

墨田区亀沢保育園指定管理者 申請者提案概要

項目	社会福祉法人清心福祉会
1 利用者サービスの向上	<p>(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の多様性の尊重を念頭に保育を行う。 ・子ども一人ひとりのつづやきに耳を傾け子ども達の自発的な活動をサポートし自己肯定感を育む。 ・インクルーシブ保育の実践 ・職員へ人権研修を年2回実施し、保育所に関わる全ての人が平等に利用できる環境づくりを行う。
	<p>(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区の指定管理園（公設園）の趣旨を理解し、関係機関と連携を密に運営を行う。 ・一時保育、緊急一時保育、休日保育を実施し地域に開かれた保育園を目指す。
	<p>(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能なか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益を一番に考え、保護者と協力関係を築き子どもの生活を支える。 ・食物アレルギー個別対応プランの作成を行い保護者へ個別に説明を行う。（毎月） ・支援が必要な子どもへの対応 個別カリキュラムや個別ケアプラン等を作成し見通しを持った保育を行う。 ・法人ノウハウに基づく保育の実践 「沢山の経験」「自己肯定感を育む」を実現するための取組を行う。 ・職員の指導スキル（方法、補助の仕方、運動のバリエーション等）の向上を図る。 ・時代に即した柔軟な保育運営の実施（移動水族館、木育、行事・保護者会のWEB配信） ・健康チェックカードの作成（感染症に関する保護者との連携及び園内の感染予防を目的として実施） ・第三者評価の結果は法人全体で共有し、サービスの向上と職員のレベルアップに取組む。
	<p>(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見箱の設置 ・第三者評価の結果への対応 ・子ども達の日々の様子は各クラスの掲示板や、連絡帳を用い保護者とのコミュニケーションを図る。 ・行事ごとのアンケートの実施 ・接遇マナー行動基準マニュアルの作成と接遇研修（年1回）の実施
	<p>(5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の二葉小学校と幼保小中一貫教育の取組を通じた協力体制の構築（小学校見学等の実施） ・在園児の子育て相談を実施し、子どもの日ごろの様子の変化や保護者の困りごとに寄り添う。 ・地域子育て支援の実施 子育て安心ステーション事業、一時保育、育児相談（随時）の実施
2 効率的・効果的な施設の運営	<p>(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達一人ひとりの状況や家庭及び、地域の状況に配慮し、保育方針に基づく保育計画を立て、あたたかくきめ細やかな保育事業を実践する。 ・感染症対応等、時代に即した課題への対応を行う。 ・地域に根差した地域の福祉施設として、緊急時等の公益的な活動を可能にしていく。 ・公私連携型保育所への移行を視野にいれ、利用者に安心を与えるよう安定した運営を行う。
	<p>(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のスケールメリットを活かし、管理運営経費の削減に取組む。
	<p>(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか</p> <p>指定管理料（提案額）： 238,000,000円</p>
	<p>(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食食材に関する取引は、地域の事業者を優先する。 ・施設の維持管理に関する業務委託は、近隣の事業者を優先して契約する。 ・職員採用に関しては、区内居住者を積極的に採用する。
	<p>(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀沢地区ならではの地域の資源（安田庭園・横網町公園・親水公園等）を活用し保育を実践していく。 ・地域の子育て世代に開かれた保育園を目指す。 ・近隣のデイサービス利用者との交流

墨田区亀沢保育園指定管理者 申請者提案概要

項目	社会福祉法人清心福祉会
<p>(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業利益(サービス活動増減差額) 令和2年度: 227,606千円 令和元年度: 89,445千円 ・経常利益(経常増減差額) 令和2年度: 227,401千円 令和元年度: 103,733千円 ・流動比率 令和2年度: 159.7% 令和元年度: 305.0% ・固定長期適合率 令和2年度: 92.0% 令和元年度: 89.2% ・自己資本比率 令和2年度: 76.1% 令和元年度: 80.6%
<p>(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置 保育士 常勤24名 非常勤3名 栄養士・調理員 常勤5名 看護師 常勤1名 事務員・用務員 常勤2名 その他 常勤1名 非常勤6名 ・各事業所においてメンタルラインケア・メンタルヘルスケアを率先して行う。 ・ICTを活用し法人本部、各施設、会計、労務との階層別の情報共有を行う。 ・WEBによる園長会の実施(毎月)
<p>(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長予定者経験年数 21年 ・職員がキャリアアッププランを思い描きやすい環境づくりを目指す。 法人研修: キャリアに応じた階層別の研修会を実施 園外研修: 外部団体研修への参加を推奨(全国社会福祉協議会、全国保育士会等) 園内研修: リスクマネジメント研修の実施(嘔吐処理、災害対応、アレルギー研修等)
<p>(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護は、就業規則及び入職時に誓約書を取り交わし徹底している。 ・個人情報保護に関する基本方針、個人情報管理規定を策定し個人情報保護への対応を適切に行っている。 ・情報公開・開示規定を策定し情報公開への対応を適切に行っている。
<p>(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か</p>	<p>【危機管理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区関係機関との連携を図り法人本部と相談をしながら対応する。 ・リスクマネジメントを行い危機管理意識の向上に努める。 ・避難訓練(月1回)、引き渡し訓練(年1回)実施 ・不審者対応訓練(随時)、防犯訓練(随意)実施 ・普通救急救命講習の受講 ・事故や緊急事態発生時は、すみだ安全安心メールで配信 <p>【苦情処理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部に苦情受付窓口を設置 ・弁護士を含む第三者委員の設置 ・苦情があった場合は、墨田区と法人本部へ速やかに報告する。

3
事業計画の遂行能力